

【論 説】

分析用具としての原理論とその限界

山 口 重 克

目 次

はじめに

1. 小幡の直接適用論
 - 1-1 「多様性」という用語の意味
 - 1-2 直接適用のための原理論の見直し
 - 1-3 段階的多様化と対照的2類型
2. タテとヨコ
 - 2-1 外的条件の原理論への導入
 - 2-2 「多様性」の分析方法
 - 2-3 原理論と「変容」
3. 理論とは何か
 - 3-1 理論の要件
 - 3-2 持続性と類型論
 - 3-3 原理論の要件

はじめに

小幡道昭は「原理論の適用方法と展開方法」と題する最近の論稿（小幡 [2001]）において、以前に「原理論における外的条件の処理方法」という論稿（小幡 [1999]）において論じていた方法論を敷衍して再論し、その積極的な主張をさらに明確化しようとしている。

その「はじめに」において小幡は、この論稿（以下では小幡稿と呼び、ここからの引用・参照の所在はこの論稿のページ数だけで示す）では、「さらに明確にすべきだと感じた」問題を次の3点にまとめて論じるという課題を提示し

分析用具としての原理論とその限界（山口）

ている。すなわち、(1) 小幡が近年「原理論の直接適用説に傾いている」(p. 48.r) ということに関連する問題、(2) 小幡が、「原理論自身のうちに多様性を解読する装置が内蔵されているのではないか」(同上)，あるいは「[原理論も] その一面に資本主義の変容を説明する理論という性格を具えている」(p. 49.l) と考えていることに関連する問題、(3) そもそも理論とは何かについての小幡の考え方に関連する問題、の3点である。

第1の論点は、小幡稿の第1章「二重回路」において、第1節「第4段階」、第2節「原理論の直接適用」、第3節「一つの経済社会像」の3節にわたって論じられている。第2の論点は、第2章「多様と変容」において、第1節「規定期的な条件」、第2節「類型か典型か」、第3節「純化・不純化論と変容論」の3節にわたって論じられている。また第3の論点は、第3章「持続と反復」において、第1節「理論の要件」、第2節「合成説」、第3節「因果説」の3節にわたって論じられている。

この論稿全体で述べられている内容についてのポイントないしキーワードは、変容と多様性であるといってよいと思う。私は、変容は時間的なタテの変化の問題、多様性は空間的なヨコの問題、と単純な2分法で考えているが、小幡は違った考え方をしているようである。また、小幡は、この2つのいずれについても原理論は内在的に説明できなければならないし、説明しうるよう再構成できると考えているようである。以下でこの小幡の原理論についての考え方を検討することによって、私なりに考えている類型論の方法を深めていくまでの参考にしたい、というのが本稿の主要な目的である。読者の便宜のためにとりあえずこれだけを先行的に言っておいて、第1章から内容を見て行こう。

1. 小幡の直接適用論

1-1 「多様性」という用語の意味

小幡稿の第1章第1節「第4段階」では、タイトルからも推察できるであろうように、近年の「新たな資本主義の勃興」(p. 50.l) が資本主義の「外縁部」

でも「内部」でも顕著に見られることをもって、「資本主義に第4段階が残されている可能性は認めざるをえない」（同上）とし、これをもって「資本主義の多様性」の「新たな現象」、新たな「多様化」の「発生」とみている（同上）。

どうして小幡がこのような新資本主義論を提起するのかというと、小幡は、宇野が原理論を現実分析に直接適用することはできないと考えたのは、宇野の「不純化＝没落論」（p. 49.r）に起因すると考え（p. 50.r），この不純化＝没落論が間違っていたのであれば、直接適用不可能説も見直されるべきであろうということが言いたいからのようである。資本主義は没落しない、終わりがない、逆流している、という点が原理論の適用方法の見直しを要請している、というわけであろう。

宇野の直接適用不可能説が不純化＝没落論に起因するのかどうか、宇野を別にして、直接適用不可能説にはこれ以外の論拠はあり得ないのか、つまり、新資本主義が出てきたらどうして直接適用にならざるをえないのか、といった点には問題が残っているが、この問題はいまは措くことにする。私がとりあえずここで確認しておきたいことは、私などは多様性という用語によってヨコの多様性をイメージするのであるが、小幡は、少なくともここの限りでは、多様性という用語によって、タテの段階的変容を問題にしているという点である。あとで一段階における「対照的」な2つの類型ないし典型的の問題が取り上げられ、これも多様性の問題とされる用語法があるので、ヨコの問題が全くないとはいえないが、基本的にはタテの変容の問題であり、このタテの多様性の説明に原理論をいかに直接適用するかがこの小幡稿の主題であるらしいということをあらかじめ承知していると、理解が多少とも助けられるであろう。

1-2 直接適用のための原理論の見直し

続く第2節「原理論の直接適用」では、このように理解された宇野の直接適用不可能論にたいして、「原理論の直接適用の可能性」が探されることになるのであるが、この問題については、小幡は、以前の小幡〔1999〕において、山口〔1992〕が、現状を分析するための用具としての経済理論は、基礎理論としての「原理論だけでは不十分で、段階論を必要とする」という問題提起をした

分析用具としての原理論とその限界（山口）

のを、直接適用説の一種を提起したものと読んで、「この直接適用説の吟味から検討を始めた」といっている。しかし、前稿（山口〔2000〕）でも述べたように、私は直接適用論者ではない。小幡が引用している上記の文章でも、私は、「原理論だけでは不十分」である点を問題にしたが、「原理論の直接適用だけでは不十分」と言ったわけではない。

ともかく、こうして小幡は、「原理論の直接適用の可能性を探れば、原理論の内部構造や展開方法の見直しが必要になる」(p. 51.l), 「直接適用の回路を開こうとすれば、原理論の内部構造や展開方法にも独自の拡充変更が必要となる」(p. 51.r) という。原理論を直接適用しようとすれば、いわゆる段階論ないし類型論を取り込んだような原理論に改変せざるをえなくなるのは、当然のことであろう。私もこれまで、原理論の内部構造や展開方法の見直しの必要を提起し、私なりにその作業を行ってきたが、私の場合は、もちろん間接適用論の立場からのもので、原理論を段階論ないし類型論に対する基層理論たらしめるための見直しであった。例えば、資本結合論にしても、商業資本や信用制度の分化・発生論的な展開にしても、そのつもりのものであった。それに対して、小幡は、「原理論を現実に適用可能なものとするということは、このような〔山口がしたような〕内容の拡充変更を多少とも伴わざるをえない」(同上), 「分化・発生論的な展開も、現実の多様な機構に原理論を直接適用しようとする理論的関心に基づくといってよい」(同上) という。私の場合は、原理論を現実分析に利用可能なものにするという関心からの作業であったとはいえるが、原理論を直接適用可能なものにするという関心からのものではないのである。

もっとも、小幡は、直接適用の立場から、私などがこれまで行ってきている上記のような原理論の見直しだけを利用可能とみるのではなく、さらに進んで「宇野氏の原理論の内容は、全面にわたって見直し読み換えられるべきもののように思われる」(同上) として全面的見直しを提唱する。段階論ないし類型論を「迂回」しないで現状を直接分析しようとすれば、全面的見直しが必要になるのは当然のことであろうが、私の場合は、段階論ないし類型論の基礎理論

として再構成するための見直しであるから、必ずしも全面的にはならない。類型にも原理論で論じることができる類型と現実の具体的諸条件ないし歴史的段階との関連で生成するものとして論じられなければならないと考えられる類型とがあるが、間接適用論、つまり3段階論の場合には、後者の問題は中間理論としての段階論ないし類型論に残される。例えば、小幡があげている貨幣制度、労働組織、景気循環などの「変容」ないし「多様性」も、それらの「現実」を分析するためには、前者の類型論を取り入れて拡充した「原理論」の「直接適用」によるだけはそれは不可能で、後者の類型論の媒介が必要になると考えられるのである。

1-3 段階的多様化と対照的2類型

小幡稿の第3節「一つの経済社会像」に移ろう。ここでは小幡が直接適用論、いいかえれば原理論の中に段階論ないし類型論に相当する分野を取り込んで再構成するという方法論、を主張する際の段階ないし類型の理解の仕方の問題が論じられている。

私が、小幡の考え方の背後には一段階一類型という理解があるのでないかといったのに対して、「多少なりとも宇野氏の段階論に覚えのある身、いかに偏奇なりといえども、こればかりは滅相もないことである」(p. 53.r) というのであるが、私にはこの反発の仕方には旨く理解できないところがある。私は、小幡が「一つの経済社会像」といういい方を使っていることをもって「一段階一類型」論ではないかという私の推測の証左の一つにしたのであるが、これに対し、小幡は「〈一つの経済社会像〉というのは、それぞれ特徴をもった諸類型を指している」(p. 54.l) とし、それは「〈特定の構造と運動様式を具えた〉一まとまりの像」(同上) という意味であって、宇野の場合に「類型がイギリス型とドイツ型という対照的な像として捉えられていたことを念頭において」(同上) いったものだという。

小幡の用語法はこれで分かったが、宇野が帝国主義段階の諸相としてドイツ、イギリス、アメリカを取りあげていることは確かであるにしても、宇野が一段階におけるヨコの類型をどのように考えていたのかは必ずしも定かでない。ド

分析用具としての原理論とその限界（山口）

イツ、イギリス、アメリカを一類型の諸相、つまり一つの経済社会像の諸相、と考えていたと解釈できないこともない。それに、一段階の中をイギリス型、ドイツ型という対照的な類型によって構成して見せたのは大内力であって、宇野ではない。また、鈴木鴻一郎の世界資本主義論は世界を一つの経済社会像を見る一段階一類型論であるといってよいであろうから、「多少なりとも宇野氏の段階論に覚えのある身」であれば、「滅相もない」ということになるのかどうかも問題であるといえるし、鈴木説は宇野説的一面を、それも積極面、つまり段階論は世界資本主義の段階論であるとする側面を強調したものともいえるのである。

ところで、このように「経済社会像」とは類型のことであると説明したあと、小幡は、私が「段階というタテの類型を規定する基準と制度等によるヨコの類型化を規定する要因とを異質なものとして区別して考えて」いるといったところを取り上げて、「ここには多様性の捉え方をめぐって、さらに検討すべき問題が潜んでいるように思われる」(p. 54.r)として、次のように多様な現実の認識方法についての小幡の考え方を開陳していく。

すなわち、まず、「現実が多様であることは…類型ないし社会経済像もそれに応じて多数あればあるほど有効だという立場を正当化するものではない。そうした反映論的な多様性の認識は、…その理論性を疑わしむる」(同上)とした上で、「複雑で多様なものをそうしたものとして認識する方法には、この種の帰納的な手法とは逆に、それらを抽象化してゆくことで、一つにはなりえない対極的要因を洗い出すという行き方もあるのである。複数の最も抽象的な概念は二つであり、背反する基本的要因を鮮明にすれば一つに収斂しえない多様性の核心は明確になる」(p. 54.r ~ 55.l), 「そのうちに【生産力水準とか基軸産業とか世界編成の基本構造といったような山口のいわゆる大まかな基準のうちに】内包された諸契機を厳密に規定し、分析の指標となる対抗軸を確定することこそ、資本主義の多様性を捉える理論の仕事なのではないか」(p. 55.l)という。

多様性の認識は、当然のことながら单一像によるわけには行かないが、かと

いって多数の類型の寄せ集めでは理論とは言い難いので、複数の最も簡単な二つの類型で認識することにすれば、多様性の核心だけは取り出せるし、二つだったら、反映論を免れているように見えるから、理論と称する資格もあるというのであろう。

ここで小幡が多数の類型による多様性の認識に換えて、二つの対極的な類型による認識方法を提唱する場合の、「一つにはなりえない対極的要因を洗い出す」「抽象化」という作業は、「帰納的な手法」によらないでどのように行われるのであろうか。「対抗軸を確定する」作業を、具体的な現実の分析から「帰納」しないで、「理論の仕事」として行うというのはどのような作業をいうのか。また、小幡は、私が例解としてあげたタテの類型についての三つの「大まかな基準」を例としてとりあげて、「そこに内包された諸契機を厳密に規定」し、「分析の指標となる対抗軸を確定する」ことが「理論の仕事」だといっているわけであるが、「厳密に規定」すれば、基準はあの三つでいいのか、別の基準になるのか、といった点はこの限りでは分からぬ。小幡稿の第2章第2節では、「大まかな捉え方では不充分」といって、「固定資本の巨大化」という「契機」による「厳密な規定」を例示している（p. 57.r）が、そこでも、厳密に規定した上なら上記の三つは基準として残るのか、他に何かあるのか、あるいはこの基準も「複数のもっとも抽象的な概念」とされる「二つ」に絞るのか、といった点は明らかでない。仮に何らかの理由で三つのタテの基準が用いられるとして、それぞれについて二つの対極的類型を作るとすると、少なくとも6つのヨコの類型ができる。これらを一つの段階の中の二つの対照的な類型に整理しようとすると、タテの三つの基準のそれぞれにおける「対抗軸」が時期的に一致したものでなければならないが、そのようになる保証は何かあるのか、といった点に疑問が残るのである。この問題は、小幡稿の第2章第2節で「重化学工業の勃興に伴う固定資本の巨大化という契機に着目」することが例として上げられて、「大まかな捉え方」を「厳密に規定しなおす」作業が例解されているので、それを検討する際に改めて取り上げる。

最後に小幡は、私の考え方のありうべき帰結について、次のように「案じ」

分析用具としての原理論とその限界（山口）

ているので、それにコメントしておこう。「山口氏の立場はやや極端にいえば、〈大まかな基準〉により時間軸に沿って区切った〈段階〉に収まらない、中途半端な類型の寄せ木細工となるのではないかと案じられる。すなわち、帝国主義段階という〈段階〉を〈大まかな基準〉で区切ってみても、…その段階は特段の集約力をもつものではなく、ただ外面向いて〈大まかな基準〉で時期区分をしても、そこに固有な資本主義の複数の典型像は浮かび上がってこない」(p.55.1)。

私の考えている諸類型は「一つの段階」には収まらないこともあるだろうということはその通りだと思う。しかし、だからといって類型が中途半端であるということにはならないであろう。中途半端になるのは「段階」の方である。小幡のいう通り、このような段階は「特段の集約力」を持ちえず、したがってまたある段階についての単数の典型像はもちろん、「複数の典型像」さえも浮かび上がってこないであろう。私はある段階に固有な資本主義の典型像を浮かび上がらせて、それを媒介にして現状分析をするという方法に疑問があったので、大まかな段階論とそれを補足する類型論という方法を考えてみたわけであるから、段階の典型が確定できることになるのは、私にとっては当然の帰結なのである。

したがって、残る問題があるとしたら、私の方法では「けっきょく事実追認の類型比較の域を脱しえないのであろう。この種のものに〈中間理論〉という名を冠することが適切か」(同上)という問題であるが、この問題は小幡稿の第3章で検討されているので、それを検討するところでコメントしたい。

ただ、ここであらかじめ断っておきたいが、私は別に理論という名称になんら執着はない。現実の経済を分析するための用具を経済理論と名付け、それを2段構えのものとして構成した方が現実分析にとって有用性が高まるのではないかと考えて、二つの経済理論の内の一つを基礎理論としての原理論、それを基準にして現実を分析する際に媒介として必要になると考えられる類型論を中間理論と名付けているにすぎない。用具を理論というのはおこがましいという向きがあれば、分析用具としての役割に即して、それぞれを基礎的分析用具、

中間的分析用具といつても一向に構わないのである。理論と名乗るのにふさわしいかどうかは、論者それぞれの理論観によるわけで、例えば原理論という名称にしても、宇野弘蔵の『経済原論』だけが原理論と呼ばれるのにふさわしく、段階論を統合したような理論を原理論と称するのは適切ではないというようなことは、いってみても意味のないことである。問題は、理論の資格の有無ではなく、理論を、というか分析用具を、どう構成すれば現実分析にとって有用なものとなるかであると私は考へている。

2. タテとヨコ

2-1 外的条件の原理論への導入

私は、資本主義市場経済を自立的な経済システムとして展開している原理論には、そのようなものとして展開するためにいくつかの仮定が置かれていると考えている。そして、このことを、山口〔1992〕で、原理論はいくつかの問題をブラック・ボックス入れているという言い方を使って述べた。現実の資本主義市場経済においては、その経済社会の存立・展開を支えている諸条件・諸機構の中に、経済主体の経済人的行動だけからは自生的なものとして論理的に導出できないと考えられるものがある。自然的なものとか文化的なものを今は別にして、経済的なものに限るとしても、例えば貨幣制度とか中央銀行制度などはその典型的な例である。

そこで、現実分析のための経済理論ないし分析用具を準備しようとする場合、経済的な行動だけから導出できる、例えば一般的な等価物とか商業信用・銀行信用といったような機構ないし組織の役割を考察する場と、自生的でないという意味での外的力の影響によって生成し、展開していると考えられる貨幣制度とか中央銀行制度といった機構ないし組織を導入してその役割を考察する場を区別して、理論ないし分析用具を2段構えで構成するならば、これらの両者の役割の相違を内的な機構・組織か外的な機構・組織かという観点から考察できることになり、例えば現在・過去の構造変化の意味を分析したり、将来の構

分析用具としての原理論とその限界（山口）

造変化を予想したり、改革を論じたりする場合にも有用性が大きいのではないかと考えられるのである。

原理論では後者のような機構・組織をブラック・ボックスに入れておくということは、不間に付すということである。ブラック・ボックスに入れるということが原理論の展開を支えているという意味では、ブラック・ボックスに入れ、あるいは不間に付すという仮定が、原理論展開の不可欠の条件として「原理論の内部にもち込まれている」という表現は表現としては成立するかもしれないが、このことはブラック・ボックスに入れて不間に付した例えは貨幣制度とか中央銀行制度それ自体が「原理論の内部にもち込まれている」ということを意味しないのはいうまでもなかろう。また、これらを不間に付することをやめて、原理論の内部に導入すれば、原理論の世界、すなわち純粹資本主義の世界は導入される条件によっては激変することになるということも、とくに説明するまでもないことであろう。このすぐあとで引用する小幡の文章を使うならば、「なにが導入されようと純粹資本主義たるもの微動だにせず」(p. 57.1)などと考えているわけではない。念のために付言しておくが、私の場合は、外的条件を導入して激変した世界はもちろんもはや原理論の世界ではない。

さて、小幡は、第2章第1節「規定的な条件」において、現実の資本主義が市場的な要因と非市場的な要因とから成る混合資本主義にみえるとしても、「問題の核心」は、非市場的要因の内に区別がある点だとして、その区別を次のように述べている。

「非市場的な要因のうちには市場による社会的再生産の編成という資本主義の原理からみて、強く作用する要因とそうでない要因、あるいは影響が一方向に作用する要因と複雑で拡散的な要因というような区別がもう一段あるのではないか」(p. 56.1), 「この〔市場に対する〕外的条件は…原理論の展開に重ねてみると、その影響に濃淡があるという点から理論上は二分できるのではないか。…この外的条件の規定力の濃淡について、たとえば生産力水準やそれに応する労働編成、貨幣制度などは経済社会像のあり方を大きく左右する要因であり、その時代の流行とか民族の歴史・文化・慣習などと一律に扱うわけには

ゆかないであろうと考え「ているのである」」(p. 56.r) と。

これは小幡 [1999] において「規定的ブラック・ボックス」という表題のもとで論じられていた問題の再論であるが、そこでは、難解な叙述と私の理解力の限界から誤解があるかもしれないが、非市場的要因の中には原理論の内部に導入されて展開されるべきものもあるという主張の一環として述べられていたように思う。上に引用した文章では、「資本主義の原理からみて」とか「原理論の展開に重ねてみると」という言い方がされているが、この限りでは、規定力の強い、あるいは濃い外的条件が原理論の中でどのように扱われるべきだと考えられているのかは定かでない。ただ、この節の最後で、「分岐点は外的諸条件が須く一様に〈原理論の展開には不要な条件〉であり、何が導入されようと純粹資本主義たるもの微動だにせずと考えるか、それともその中には資本主義の原理像を変容せしめる規定力を具えた〈いくつかの仮定〉が伏在するとみるか、この点にある」(p. 57.l) と述べているところを参照すると、これまた難解で、私の読解力を越えた文章ではあるが、外的条件の一部は原理論に導入されるべきであり、導入すると原理像＝純粹資本主義は変容するが、それもまた原理論であるといっているように読める。もっともこれも誤読でないという自信はないが。

なお、小幡が、労働力商品を例にとって、小幡のいわゆる外的条件と原理論との関係を述べているところがあるが、これはわれわれの行き違いの理由がどの辺にあるかを示す格好の論述であるように思われる所以、それを紹介しておこう。小幡は次のようにいっている。

「〈資本主義市場経済をあたかも自立しうる経済システムであるかのように展開して見せている〉仮定は、宇野氏の『経済原論』に即して考えれば、〈流通論〉の展開からは導出できない労働力商品化という外的条件が〈生産論〉への移行に際して導入されている点がすぐに想起されるであろう。ただ…宇野氏の場合、この外的条件がこの一点に絞られすぎていた」(p. 56.l～r) と。

これもきわめて難解な文章である。例えば、「仮定は」というところを「仮定の例としては」と読むとすると、「労働力商品化」は、不間に付すという仮

分析用具としての原理論とその限界（山口）

定の例として述べられている。しかも、導入されている点が仮定ということになっているかのようである。しかし、これらの難解な点を無視して読むと、ともかくここでは、小幡が外的条件と考えている「労働力商品化」の原理論への導入の問題が取り上げられているといってよいだろう。しかし、原理論の展開にとって、つまり資本主義経済を自立的なシステムであるかのように展開してみせることにとって、生産論への移行の際に導入される全面的な労働力商品化という条件は、不間に付せられるべき条件という意味での外的条件ではない。むしろ必要不可欠な条件である。その意味ではそれは、そもそもブラック・ボックスに入れられるべき外的条件ではないのである。それを小幡が外的条件だというのは、小幡が外的条件を「市場に対する外的条件」と規定していることによるといってよい。小幡にあっては、それはいわば流通論の世界にとっての外的条件なのである。しかし、それは純粹資本主義を阻害するという意味での原理論にとっての外的条件ではない。むしろ市場経済が経済社会として自立化するための不可欠の条件なのであって、「市場に対する外的条件」の中でこのように市場経済社会の自立化の条件であると同時に市場経済の原則を阻害しないという二重の意味を持つ経済的な「外的条件」は労働力商品以外にはない。宇野が流通論から生産論に移行する際に原理論に導入する「外的条件」を「この一点」に絞ったのは、その点からいっても卓見であったということができよう。

原理論の理論段階によって、新たな要因が導入されて理論がさらに高次の展開を示すことは、分化発生論的な方法で展開される流通論の内部や競争論の内部にはいくらもあることである。このことを以前の理論段階にとっては外的条件が導入されたという言い方で表現することは、表現としてはあってもよいかもしれないが、それらのことと、例えば国家権力のような外的条件を原理論の中に導入することとは区別されるべきであろう。分化発生論的に展開される市場機構は、市場経済的な経済主体の行動から自的に紡ぎ出されたものと見なすことができる。国家も見方によっては市場経済の存続を補完する役割を果たすものと見なすことはできるかも知れないが、それは市場経済の原則を阻害する面を持っている点で、原理論からは排除されるべきであると考えら

れるのである。この問題については、詳しくは山口 [1996] p. 188 以下を参照されたいが、一言でいえば、自由競争の持続的制約要因となるという点が問題なのである。

なお、念のために付言しておくならば、原理論の第2篇に位置する生産論は、その前後の第1篇、第3篇が分化・発生論的な方法で展開されるのに対して、集計的・静態的な構造観察の場として展開される点で、展開方法が異なると考えている。

2-2 「多様性」の分析方法

ここまででは小幡稿の序論ないし再論の部分で、ここからが本論になる。

小幡はまず冒頭で、次のように問題を提起する。

「現実が多様であるということと、多様性をどう概念化して捉えるか、ということとは自ずと別のことであり、多様性を記述するということと、多様性をどう説明するかということもまた異なる。…原理論の中にブラック・ボックスを設け、そこにいろいろな要素を挿入することで、いくらでも〈現実の社会的生産〉に接近することはたしかにできるのであり、さまざまな灰色の〈混合資本主義〉は合成説で分析できるというのは一つの立場であろう。しかし、それは記述であって説明にはならない。現実がどのように多様であるかには答えうるとしても、なぜ多様になるのか、その理由を示したことにはなっていないようと思われる所以である。／これに対して、もし規定力をもつ仮定ないし条件が識別できるとすれば、その内容の変更は原理論が示す資本主義像にも変化をもたらすはずである。[以前の論稿では] 〈その段階の独自性を規定するすべての要因、あるいは基本的なものと考えられるいくつかの要因〉に絞って多様性の分析をなすべきであろうと主張した [が]、…それは要するに資本主義の経済社会像を変容せしめる基本的な要因に絞って、それをもとに複数の典型を構成するかたちで多様性を理論的に捉える方法を開拓することを意味している。むろん原理論の世界は、黑白だけですべてが説明できる灰色の世界ほど単純ではないが、少なくとも規定的な外的条件を絞り込むことで、原理的に多様となる根拠を明確にする意味を持つと考えるのである。山口氏のブラック・ボックス

分析用具としての原理論とその限界（山口）

の想定による類型論は、どこまでいっても典型を構成するには到らず、逆にむしろ現実の多様性を反映し、さまざまな組み合わせからなる無数の類型に拡散するばかりにみえるのである」(p. 57.1～r) と。

小幡はここで、規定力を持つ条件の内容が変更されれば、原理論が示す資本主義像も変化するであろうから、この変容をもたらす基本的な要因を絞り込み、それをもとに複数の典型を構成することによって多様性の発生の理由を理論的に捉えることができる、というわけであるから、必ずしも正確に読解できているという自信はないが、ここでも「多様性」というのはおそらく先の第4段階の出現を多様化としていたように、段階的な変容のことであるとみてよいであろう。私の「ブラック・ボックスの想定による類型論」は、確かに「現実の多様性を反映し、さまざまな組み合わせからなる無数の類型に拡散する」おそれなしとはしないが、ともかくそれによって説明したいと考えている多様性は、ヨコの多様性であって、小幡が関心の対象としていると推測できるようなタテの多様性ではない。したがって、問題は、ヨコの多様性を小幡はどのように考えているのかであるが、その問題の検討は今は置くことにして、ここでは統いて「自由主義段階から帝国主義段階への移行…に即して」述べられている小幡の「補足」をみておこう。

小幡は、「帝国主義段階への移行において、〈生産力水準とか基軸産業とか世界編成の基本構造〉などが変化したということはできないわけではないが、…原理論の現実への適用という観点からいうと、このような大まかな捉え方では不充分なのであり、原理論の外的条件として厳密に規定し直す必要がある」(p. 57.r) とし、一例として「重化学工業の勃興に伴う固定資本の巨大化という契機に着目」(同上) して、次のように「[経済社会の] 全体像の変容」を論じる。すなわち、「この条件が付加されると、たとえば株式資本の機能の増大とともに信用機構も新たな機能分化をとげ、価格機構の作動も変化し、資本蓄積と労働市場の構造の転換が生じ、景気循環の態様が変質する等、さまざまな側面に連鎖反応を引きおこしてゆくといった関係が推論できる。この外的条件の追加は経済社会像を全体として変容せしめ、新たな型の資本主義を生成する

ことになるであろう。…これからのは原理論は、部分的に適用される分析用具である以上に、ますなによりも、こうした全体像の変容を分析するのに資すべきものとなる必要があると考えるわけである」(p. 58.1) と。

「原理論の外的条件として厳密に規定し直す必要がある」という場合、何を規定し直すのかが書かれていません。また、帝国主義段階への移行の「一因として」「重化学工業の勃興に伴う固定資本の巨大化という契機に着目」するという場合、その契機に「着目」する手続き、つまりそのあとの「推論」の出発点となる「固定資本の巨大化という契機」を取り出す理論的手続き、が書かれていませんが、ともかく何らかの手続きで固定資本の巨大化が、ある経済社会像の「変容」を規定する規定的要因であるということが「絞り込」めたとしよう。小幡が「原理論の外的条件として厳密に規定し直す必要がある」といっているときの「原理論の外的条件」というのは、この固定資本の巨大化のことかとも考えられるが、そうだとして、これを「厳密に規定し直す」というのは、おそらく原理論の中で規定し直すということなのである。その辺が十分読み切れないので、この解釈は間違っているかもしれない。しかし、間違っているとすると、原理論の直接適用という小幡の関心からいって、それではどこで規定し直すのかがますます分からなくなるので、とりあえず原理論の外的条件としての固定資本の巨大化を原理論の中に取り入れて規定し直すということだと解釈しておく。

このように解釈した場合、原理論の中に取り入れるということは、私の原理論の理解からすると、経済主体の経済人的行動それ自体から自生的に展開できるものとして規定するということでなければならない。したがって、固定資本の巨大化はそのようなものとして規定できるものなのかが問題になる。あるいは、小幡が、原理論の中で厳密に規定し直すということを別の意味で考えているとしたら、それはどういうことかが問題になる。

固定資本の巨大化という事実が資本主義経済の段階的変容にとって重要な要因の一つであろうということに疑問を差し挟むつもりは今のところ私にはない。その用意がないからである。しかし、固定資本の巨大化が基本的な契機で、

分析用具としての原理論とその限界（山口）

そこからいわば演繹的に生産力水準とか基軸産業とか世界経済の基本的な編成構造とかの内容が展開できるというようなものだとは考えていない。小幡がこのように考えているのかどうかは分らないが、重工業における固定資本の巨大化は、例えば、イギリスを基軸とした世界経済の編成に対してドイツが挑戦したこととか、アメリカで鉄道建設が始まったこととか、それに伴って人々の消費構造が変化したといった世界経済における競争関係の変化、それに伴う産業構造の変化と生産力の変化の要請などが一体となって特定の産業に生じた、きわめて歴史的、具体的条件を必要とする事態である。原理論の前提条件だからすべての資本について自生的、演繹的に展開できる事柄ではないと考えられるのであって、これは原理論の中ではなく、原理論の外で考察・分析するにふさわしい問題ではないかと考えているわけである。この問題は本稿の3-3で原理論の要件を検討する際にもう一度論じることにする。

続けて、小幡は、「従来の原理論は、…外的条件にはじめから強い限定を加えて固定し、それが市場経済の機構や運動を変容させる側面を理論の場外に押しだすことを、理論的純化ないし説明のための便宜として無意識に容認する弊に陥っていた觀がある」(p. 58.1) といっているが、「市場経済の機構や運動を変容させる側面」なるものは、「外的条件」を導入して、具体的な事実の問題として説明するしかなく、理論的には説けないという考え方から、この「側面」を原理論から「意識的」に押し出しているのであって、このような方法を「無意識に容認」しているというようなことではない。とりあえず、宇野 [1972] p. 145～146、宇野 [1975] p. 37, p. 103 を参照されたい。

ところで、以前に私が原理論の間接適用にとって必要な媒介理論ないし中間理論はヨコの多様性の理論であるという立場から例示した原理論にとっての外的条件について、小幡は、原理論の直接適用にとって必要なのは「全体像の変容」の理論であるという立場から、次のように論じている。

「午睡の習慣とか定期的な礼拝とか、最終消費の構成に現れる嗜好とか地理的条件とか、こうした長期的に安定し持続する諸条件が存在することは山口氏とともに認めてもよい。しかし、原理論を直接適用するという観点を実際に進

めよとするとき問題となるのは、こうした雑多な諸要因を原理論の外部で整理することではない。こうしたものがあるのを認めるのなら、それを整理する類型論が私にも必要であろうといわれても、原理論の直接適用に由来する問題関心からは遠のくばかりなのである。山口氏のいうタテ〔ヨコ？〕の類型化は、「どこまで構造化しても宇野氏の追求していた典型をまとめる方向とは逆に細分・多重化することで終始する」(p. 58.l～r) と。

ヨコの多様性を棄却した理論の直接適用の弊は、IMF新古典派の文化や制度を無視した東南アジア分析が恰好の例を提供している思うのであるが、そのことに鑑みても、小幡がどうしてそんなに原理論の直接適用にこだわるのかよく分からぬところであるし、直接適用に关心があると、現状分析のための多様性の理解が、どうして段階的変容論に偏倚し、しかも典型論（二つの典型にせよ）だけに終始することになるのかもよく分からない。宇野が何を追求していたのかには不分明なところがあるので、宇野解釈は保留するとしても、段階論の「典型をまとめる」方法にはまだ解決できていない問題が山積しているし、これが解決できて何らかの典型が確定できたとしても、典型を確定すればそれで現状分析ができるとも考えられないので、私としては大まかな段階規定とヨコの類型化の抱き合せが必要ではないかと考えているわけである。

ともかく、上のように述べたあと、小幡は「資本主義の多様性を理解するという方法には、どうやら二つの方向性が伏在する」(p. 58.r) といって、私の場合は「不变の原理像とこれに対するブラック・ボックスにいれられるさまざまな要因との合成で帰納的に多数の資本主義像を構成する」(同上) という方向性であるとし、これに対して小幡の方向性は「多様な資本主義を生成する規定的な要因を絞り、少数の、可能であれば対極的な二つの典型的必然性を演繹的に追求する」(同上) ものであると整理している。

「規定的要因を絞る」ところまでが原理論なのか、典型を「演繹的に追求する」ところも原理論なのか、また、規定的要因を絞るのはどのような方法によるのか、といった点が明らかにされていないが、ここでいう「規定的要因」がもし「固定資本の巨大化」のことであるとすれば、それをめぐるいくつかの疑

問についてはすでに述べた。「演繹的追求」という方法論そのものをめぐる疑問については、第3章の検討のところで改めて述べる。

2-3 原理論と「変容」

小幡稿の続く第2章第3節の主題は、「原理論が変容の動力を解明する場」(p. 60.1)であるという問題であるとみてよいだろう。その場合、小幡は、私にとっては突然「ここで変容というのはあくまでも原理論の世界の内部での抽象的な変容であり、歴史上の複雑な現実の変化とは、はっきり区別されるべきものである」(同上)という。「突然」というのは、例えば、「既存の原理論も視点を転じれば、その一面に資本主義の変容を説明する理論という性格を具えており、…」(p. 49.1)といいい方とか、「現実の資本主義の多様な価格機構とその変容…」(p. 51.r)といいい方とか、先にも紹介したように、「重化学工業の勃興に伴う固定資本の巨大化という契機」を帝国主義段階への移行の「一因」の例として取り上げて、「経済社会像」の「変容」を論じている(p. 57.r～58.1)こととか、マルクスの唯物史観の例の公式は、「変化の一般理論を「生産力と生産関係、あるいは経済的土台と上部構造といった対抗的な契機の軋轢構造として」提示したものであるとして、これを「変容の理論」と呼んでいる(p. 58,r)こと等から、「変容」とは具体的な段階的変容のことを意味している用語だとばかり思い込んでいたからであるが、その背景としては、私が原理論の内部では「変容」などはありえないことと思い込んでいるからもある。

それはともかく、小幡は、この特異な「変容」の規定に続けて、「原理論の内部でもし固定資本がもつ効果を体系的に分析し、これをふまえてそれが相対的に制約要因にならないような規模から巨大化していった場合、価格機構や信用機構、資本蓄積の態様や景気循環の特性がどのように変容するかをたどることは十分可能であろう。これをふまえて、現実の複雑な移行における諸側面のうち、固定資本の影響とおぼしきものを識別するというかたちで、抽象的な変容理論を現実の移行の分析に適用することはできるのではないかと考えたのである」(p. 60.1)といいのである。

これが小幡の直接適用論の具体的な内容のようである。すなわち、変容と現実の変化とを区別し、変容というのは、現実の複雑な現象としての変化ないし多様性を抽象化したいわば変化の原理的規定のことで、この原理論としての変容の理論を現実の変化の分析に直接適用するということになるのであろう。

もし固定資本の巨大化という条件を原理論の中に入れることができれば、小幡が述べているようなそれに起因する変容を原理論の中で辿ることはできるかも知れない。これにもその過程で外的条件をどのように「外挿」するのかという難しい問題があるが、それは描くとしよう。中心的な問題は、固定資本の巨大化という具体的な条件を原理論に入れるができるかどうかである。すでに述べたように、従来の、あるいは私にとっての、原理論の前提条件からすると、これは入れられない。だから、直接適用のためにどうしても入れたいのであれば、原理論の前提条件そのものをどう見直すかを論じなければならないが、小幡の論稿ではそれが行われていない。というよりもこのあと的小幡の議論の進め方をみると、小幡はどうやらそのような見直しは必要がないと考えているように思われる。続く議論をみよう。

小幡が以前の論稿（小幡 [1999]）で、「時間の流れのなかで観察される構造上の変容を惹起する基本的な機制を抽象化し一般化することは可能かもしれない」、「変容の具体的な内容は多様かもしれないが、変容を生み出す動力の方は単純化して捉えることができるかもしれない」といったのに対し、私は、小幡がそこで「生産力の変化を〈変容の動力〉として原理論の中に取り入れようとしている」という点を問題にした（山口 [2000] p. 30）。それに対して小幡は、「変容の具体的な内容」と「変容の動力」を区別していることを私が理解していないという（p. 60.r ~ 61.l）。文章だけから見ると確かに言葉足らずだったかもしれないが、私がそこでいいたかったのは、小幡が「変容の動力」を「固定資本の巨大化」といったような生産力の変化の「具体的な内容」に求めているのだとすると、これを原理論の中に取り入れようとするには問題がある、ということである。いいかえれば、これは従来の原理論における生産力の変化の問題とは異なることを述べたかったのであった。従来の原理論（といつても鈴

分析用具としての原理論とその限界（山口）

木 [1960～1962] は別であるが）では、固定資本の巨大化は具体的な生産力の変化の問題であると考えられており、したがって、それが変容の動力だというとすると、それは具体的な変化を動力としていることになるから、原理論では説きえないものとして、段階論の問題とされるのである。

いうまでもないことであろうが、従来の原理論では、原理論における生産力の変化の問題はいわゆる市場価値論で論じられている。そこで生産力増進の動力は超過利潤の追求であり、個々の資本が超過利潤を求めて生産方法を改善する結果として、社会的に生産力の水準が上昇するというのが原理論における生産力の変化の問題の扱い方である。「変容の具体的内容」から区別されたいわば原理的な「変容」の「動力」を何だと考えているのかについて、小幡はここでは必ずしも明確に述べていないので、誤解があるかもしれないが、例えば固定資本の巨大化を「変容の動力」とみているのだとしたら、それは具体的な生産力の上昇の問題ではないかというのが私の考え方である。私が、原理論では生産力の変化の問題はいわば抽象的に想定されているといったのに対し、小幡は、どう抽象的に想定されているのか分からぬといっている（p. 61.1）が、私はこのように市場価値論を念頭において、原理論における生産力の上昇の機構のことを抽象的な想定といったのであった。

「変容の動力」について小幡が述べていることは、もう一つある。それは、かつて私が「構造変化の問題を分析する場合に、機構間の立体的・有機的な関係が明らかになっていなければ、その特殊性なり構造変化なりがどういう意味を持つのか、ある機構がなくなるときには何を動力にしてなくなるのか、あるいは政策的にある機構を取りはらったときには、どういう問題が生ずるのかといったことは、分析ないし予想ができないのではないか」（山口 [2000] p. 31）といったことに関連する。

私がいったことは、原理論における市場機構論は、分化・発生論的に展開した方が、共時的な機構論よりも、構造変化の分析用具として有用性が大きいのではないかということであった。小幡は、この私の主張に対して、分析用具としての「原理論の積極的な適用は…〈機構論〉という領域や、あるいは分化・

発生論という方法に限定される必要はなく、むしろ原理論全体の内容と展開方法のほうを資本主義の多様性【段階的変化のことであろうー山口】を説明できるものに拡張・整理すべきだ」と主張する。そして、上記のような私の原理論についての「かつての」考え方は、ブラック・ボックスを埋め込んだ私の「いまの原理論」についての考え方とは「整合」しないというのである（p. 61.r）。

しかし、私が分化・発生論的な市場機構論は構造変化の分析用具として役立つといっていることについて、小幡には思い違いがあるのではなかろうか。私はここでも、直接適用を主張しているわけではない。市場機構の発生論的な展開をもって原理論における構造変化の展開であると考えているわけではもちろんないし、この市場機構論で現実の具体的で複雑な構造変化を直接分析したいと考えているわけでも、また、できるとも考えているわけでもない。段階論ないし類型論で構造変化を分析するときの基準用具としての有用性を述べたのであり、したがって、原理論における市場機構論は、段階論ないし類型論を媒介にして現実分析をするときの用具としても有用であるということができるにすぎない。私は、原理論の他の部分についても、現実分析用具として役立つような展開を心がけたいとは考えているが、その場合もあくまでも間接適用のことを考えているわけである。

このような理由で、私は私の「かつての原理論」の考え方と「いまの原理論」の考え方とが整合しないとは思っていないが、小幡は、この二つには相違があり、その相違の背後には私の「理論観の変遷が潜んでいるように思われる」（同上）として、理論とは何かという問題に進む。

3. 理論とは何か

3-1 理論の要件

小幡は小幡〔1999〕において、私の中間理論としての類型論は「いかなる意味で理論たりうるのか」という問題を提起した。これに対し、私は山口〔2000〕において、私が考えている理論の最低限の要件として次の2点あげた。

分析用具としての原理論とその限界（山口）

第1点としては、「現実から帰納したものである」という点をあげた。この帰納という用語を私がどういう意味で使っているのかをここで補足説明しておこう。

論理学における厳密な用語法とつきあわせてみることはここでは措くが、私の用語法での帰納は、特殊的・具体的現実から一般的・抽象的命題を導出する推論のことをいうという一般的な用語法でのそれとほぼ同じである。ただ同時に、下向法と上向法から成るマルクスの「経済学の方法」を念頭においている。すなわち、マルクスの下向・上向の全体を帰納的方法と考え、その上向の一部に演繹があると考えているわけである。具体的な現実から出発して下向し、何らかの抽象的規定に到達したら、そこから後方への旅によって上向して、現実を理論的に再生産する。マルクスの場合、この上向は現実の理論的な再生産まで一直線に行われるという考え方であったといってよいが、宇野は、段階的に変容する資本主義をみたため、上向を2段構えにして、抽象的規定からいわば演繹的な推論だけで上向して到達する世界と、その後、演繹だけでは展開できないいわゆる段階論を媒介にして上向して到達する世界とを分け、その2つを基準にして、さらに上向して現実を理論的に再生産するという3段階論を提唱したと私は理解しているわけである。

私も、宇野にならって、上向は3段階で行うことを考えているわけであるが、このような現実そのものの単なる記述ではない現実の理論的再生産も、その出発点は、あくまで現実から下向したものであるということをいいたくて、理論の要件は現実から帰納したものであるといったのである。言葉が足りなかつたと思われるので、上ののような意味であることを補足していただきたい。

第2点としては、「繰り返しの要因を説明しているものであること、いいかえれば、ある期間持続する現象であることが説明されていること」という要件をあげた。この第2の要件については、小幡は次のような2つの疑問を提示する。その一つは、「反復と持続というのはどういう意味で同義なのか」(p.62.r)という疑問であるが、これは比較的簡単な問題であると私は考えている。すなわち、このようにいいたかった動機は、一般に反復が法則性の要件であるとさ

れていることを念頭において、持続を反復の一種と捉えてみることによって持続も法則性の要件を備えていることをいいたかったわけであるが、ある要因が持続して存在しているということは、ある要因が持続的に影響・作動しているということであり、それは繰り返し影響・作動していることと同義と考えて、持続を反復の一種と捉えてみたわけである。

小幡は、第2の疑問として、「〈要因〉と〈現象〉とはいかなる関係にたつのか、この点が不明確なのである。ある現象が持続しているとしても、それを規定する要因の存在は常に特定できるものなのか、現象の持続というのは、観察される事象の記述領域の話であり、それで理論の最低限の要件が満たされたとはいえないであろう」（同上）という点をあげる。現象と要因は違うといいたいのであるが、この問題はあとでもう一度取り上げられているので、この問題についてのコメントはそこ（本稿3-2）で述べるとして、ここでは持続的現象を規定する要因は必ずしも特定できないのではないかとされている点に限るとすれば、これも簡単な話である。ある持続している現象が観察できたとする。その持続の要因を探ってみて、持続を規定する要因と持続を規定しない要因があれば、それを分けて、規定しない方の要因は持続要因からはずせばよいだけのことであろう。さらにまた、ある持続現象の持続要因を特定できなければ、その持続現象そのものを現実を規定する要因とみる現実分析の方法からははずしきないであろう。持続する現象があるということをいえばそれだけで、理論になるとはもちろん考えていない。その現象の持続の要因を示すことによって、その持続現象を理論的に再生産し、そのうえでその持続現象が現実にたいする規定要因になっている面を示すことによって現実の一面を説明するという作業が、現実の理論的再生産の作業の一環をなすのであり、それが現実の理論的分析の3段階の一環をなすというように理論を考えているのである。「要因」と「現象」の関係が不明確であるとされている点については、本稿の3-2でもう一度説明するが、とりあえずはこのように補足して理解していただきたい。

私の要件論は言葉足らずで、補足の必要な多いものであることは確かである

分析用具としての原理論とその限界（山口）

うが、小幡は以上のように私の要件論に対する疑問を提示した後、自らの考える要件について次のようにいう。すなわち、「思考の道具としての理論とは何かと問われれば、その本義はやはり演繹的な因果関係にあるといわざるをえない。ある要因があればある結果が推定できるということが核心である」（同上）ると。「理論の本義は演繹的な因果関係にある」という場合、「演繹」という言葉ををいかなる意味で使っているのか必ずしも明らかでないが、とりあえずこの文章は、理論の本質的な要件はある要因とある現象の間に因果関係が推定できることを説明していること、あるいは因果関係が演繹的に推論できることにある、という意味だと解釈しておいて、第2節の検討に進むことにする。

3-2 持続性と類型論

先にも述べたように、持続は反復の一種であり、持続する現象とそれを規定していると考えられる持続する要因との間の規定関係が説明出来ていれば、反復現象の要因が説明できているのであるから、その説明の全体を理論と言ってよいのではないか、と私は考えているのであるが、小幡は、小幡稿の第3章第2節で、この問題についての山口 [2000] での説明に対して、改めて3点の疑問を提示している。この前の第1節での疑問の補足のようなので、繰り返しになるところもあるが、これに対してもコメントしておきたい。

第1点は、私が「歴史的事実の理論的分析」とは、歴史的事実を「繰り返す部分ないし側面と繰り返さない個性的な部分ないし側面との合成物として再構成すること」であるといったことに対して、これと山口 [1992] での「不純な資本主義としての混合資本主義」(p. 3) といういい方、すなわち現実の資本主義は、資本主義の純粹化傾向と「不純な、つまり市場経済的でない諸関係との合成的・混合的な資本主義」(p. 4) であるといういい方との関連を問うものである。小幡の問題は、前者の合成は「一回限りの個性的な事実」との合成であるから持続性を否定するものであるが、後者の合成は、「純粹資本主義論の対象となる繰り返す要因」と「類型論の対象となる持続する現象との組み合わせ」であって、繰り返す方に属しており、「本当に両者は同じ意味で〈合成物〉なのか」(p. 63.l) という疑問に発しているようである。

私は、現実の理論的分析の方法論については、理論を原理論と段階論ないし類型論の二段構えにして、二つの分析用具によって現実にアプローチするといういわゆる三段階論者であって、理論の直接適用論者ではないのであるから、前者の合成が「歴史的事実」ないし現実論における事実についての合成の問題であり、後者は類型論における合成の問題を論じたものであるという点からすれば、両者の合成の意味が異なるのは当然のことである。

ただ、小幡がこのことを問題にすることによっていいたいことは、「繰り返す部分ないし側面と繰り返さない個性的な部分ないし側面」とを私は区別しているが、「よく考えてみると、この…区別は絶対的なものではなく、その中間に、一方では原理論が明らかにする反復的要因から、他方では短期的な持続性によってかぎりなく〈一回限り〉の事実に連接する要因まで灰色の領域が積層していることに気づく」（同上）ということのようである。そして、そのことから、私が問題にしている「多様性」は、「このような中間におかれた諸要因の連續性に由来」して「文字どおりどこまでも多様化し一まとまりの像を構成しない」（p.63.r）ことになる、あるいは私のような「合成論的発想は、個性的事実と反復要因の間に長短無数の持続する現象を埋め込むことで、典型像を本質的に解消する結果につながらざるをえないもの」（同上）となる、ということである。

私は3段階論者であるから、私の原理論は現実論とはもちろんのこと、類型論とも連接するものではなく、したがって「原理論が明らかにする反復的要因」は短期的な要因に直接的に連続しているものではないが、その点を別にすれば、類型論における反復的現象ないしそれを規定する要因と現実論における個性的現象ないしそれを規定する要因の間が連續的であることはその通りであろう。また、そのせいかどうかは別にして、私のように中間的な理論ないし分析用具を考えると、それは「一まとまりの像」を構成しない、あるいは「典型像」を解消することになるというのもその通りであろう。先にも述べたように、私が宇野の段階論に対して類型論を追加したいと考えたのは、ある段階についてひとまとまりの典型像を構成できるかどうかに疑問があったからであるから、典

分析用具としての原理論とその限界（山口）

型像を解消することになるのは当然のことなのである。

小幡の疑問の第2点は、私の説明では「現象」とそれを規定する「要因」との区別が明確でないとして、その関連を問うものである。すなわち、私が「持続している」とか「繰り返し作動している」ということを問題にする場合、その主語は「現象そのものなのか、その現象を引きおこす要因なのか」（同上）、あるいは、私が「繰り返し作動している」要因について「純粹の市場経済的要因のようにではないけれども、半ば法則的な力がそこに働いていると捉えることができる」といって、「この種の要因」の例として「地理的環境、人間の価値観・宗教観・民族性・社会規範といった文化的環境、生産技術の水準・構造、国家の政策、等々」をあげたのに対して、これらが「持続したとすると、それはいかなる特定の〈現象〉を繰り返し引きおこすのか」（p. 63.r～64.l），といった点を「疑問」とする。

小幡が「〈法則的な力〉は〈要因〉とは区別される、ある特定の〈現象〉を規定するはず」である、あるいは「〈純粹の市場経済的要因〉は…〈合成物〉としての〈現実そのもの〉のうちに、特定の現象を引きおこしている」と考えているのに対して、私の場合は「現象のほうは明示されぬまま」「規定するものと規定されるもの、〈要因〉と〈現象〉の区別が、〈半ば〉という修飾で曖昧にされている」（p. 64.l）という。小幡によれば、「純粹の市場経済的要因」は「〈合成物〉としての〈現実そのもの〉のうちに、特定の現象を引きおこしているのであり、そのかぎりで理論としての適格性を有する」。ところが、私が「半ば法則的な力」を作動させていると見て、例示したいいくつかの要因には「なにか特定の現象を引きおこす規定力が具っているのか」が明らかでない、というわけである。

現実そのものの中から純粹の市場経済的要因なり、原理論におけるような法則的な力なりが規定していると考えられる特定の現象をそれ自体として取り出せるかどうかには私には疑問があるが、それは撇くとして、私が考へていることは比較的簡単なことである。

原理論、つまり純粹資本主義論、が実験室的な理論であるということを述べ

る場合に私がよく使う例（山口 [1985] p. 2～3, 山口 [1996] p. 131, p. 142など）をここでも使うならば、真空状態の環境で物体を落下させた場合の落体現象が実験室、つまり原理論の世界での現象である。これにたいして現実の環境下では、空気の抵抗なり、気圧や気温や湿度なり、風力なり、あるいはその他のいろいろな垂直落下に対する障害物の存在があって、落体の速度や軌跡は様々な変容を受ける。これが現実の世界の落体現象であるが、この変容にはいろいろな要因—ある期間持続する要因と短期的にあるいは偶然的に変化する例えは突風といった要因など一の作用が考えられる。そこで、現実の落体現象（例えは軌跡）を真空状態における落体現象（例えは軌跡）と、他の環境で作用する諸要因による落体現象（例えは軌跡）との合成として捉えてみようというということを考えているわけである。この現実的な環境で作用する要因のうちの持続的な要因としては、例えば、一定の気象条件がある期間持続していて、風が一定期間ある方向からある力で吹いているとすると、この風の要因は落体が描く軌跡にたいして一定の持続的な規定力をもっているといってよいであろう。重力の作用と風の作用とは同じ質の規定力といえないのはいうまでもないが、「純粹の市場経済的要因」に相当する重力だけを特定の現象を引きおこす「法則的な力」とみるのではなく、持続的な一定の風も「半ば法則的な力」をもって落体現象を規定している要因であるとみてよいのではないかと考えているわけである。

この場合、「一定の風」は現象であって、それを規定している諸要因の一つとしての例えは風力とは区別すべきだという議論もあるかも知れない。しかし、「一定の風」の一定性を規定している要因は様々あって、それらを一々分析的に取り出してその規定の仕方を検討することは当面の目的にとっては必ずしも必要がないと考えられる限りで、とりあえずそれらの諸要因が総合的に規定している「一定の風」という現象を全体として取り出して、それを具体的な落体現象の規定要因の一つと見るという方法をとることは許されるであろう。

日本資本主義の現実分析を例に取ってみよう。例えは日本型資本主義市場経済という持続的現実ないし現象があるとしよう。これを規定する持続的要因は

分析用具としての原理論とその限界（山口）

多数あるであろうから、それらを分解して、それぞれの規定関係を分析することももちろん重要であるが、それと並行して、とりあえずその日本型市場経済という持続的現実を、全体として、日本資本主義の現実を規定している要因の一つとして捉える、という方法をとることも考えられてよいのではなかろうか。

私はほぼこのように考えているのであるが、現実の経済現象を理論的に分析するという場合に、持続的な要因の例としてあげたいいくつかの外的環境が「いかなる特定の〈現象〉を繰り返し引きおこすのか」について明確に述べていなければ小幡のいうとおりである。これは具体的に現実分析をやるところで明らかにして行くしかないと考えているからであるが、ただその場合にも、特定の要因が特定の現象を規定するというように1対1の規定関係としては明らかに出来ないのではないかと考えている。現実の現象は、その内の特定の現象をとってみても、様々な要因によって規定されているのであって、それらの相互規定と合成の関係を明らかにするのが理論的な現実分析ということであろうというように考えているのである。ここで相互規定というのは、例えば類型論についていえば、一つの持続的要因と持続的現象の間には一方向的な因果・規定関係というよりも、相互規定関係があると見た方が現実適合的ではないかと思われるからである。

なお、要因と現象の区別という点についていえば、3段階論の場合には、持続的要因が持続的現象を規定しているいわば類型的現象を取り出したあとで、最終的な現実的現象の説明（要因分析）のレベルでは、この類型的現象が現実的現象を規定する要因となる、つまりあるレベルでの現象が次のレベルでの現象の規定要因になるという、要因と現象の累層的な関係が生じるというように捉えるのであるということも、補足として述べておく必要があるかも知れない。

小幡の疑問の第3点は、私が「一定期間人間の行動を拘束するもの」を「仮に便宜的に一括して制度ないし慣習」と呼ぶことにし、これを「ある段階の資本主義生産の様々な多様性を規定する基本的要因」であるとみると述べたのに

対し、この場合の「〈要因〉の意味は異なるものに転じている」(p. 64.r) と見ている点にかかわる。すなわち、ここの「要因」は「ある特定の現象を引き起こすという意味で、多少とも必然性を推論せしめるような規定力を具えているわけではない。〈規定する基本的要因〉とはいっても、それはそれ自身多様な合成要素だというにすぎない」(同上)，あるいは私の合成説を $X = A + B$ と表記するならば、「不变な A に対して、多様な B はたしかに X を規定している。しかしこの B は、それが原因となってある現象が生起する、すなわち B ならば X が生じるという意味で、なにかを拘束し規定する〈要因〉であるとはいえないものである」(同上) という。そして以上のことから、私の理論についての要件論は、「原理論とともに類型論もやはり理論なのだといわんんとして、けっきょく要因と現象との規定関係を不分明にし…ただけのように思われる」(p. 64.r ~ 65.l) というのである。

ここで述べられていることに対するコメントとしては、第 2 点で述べたことを参照していただくだけで十分であろう。ある落体が垂直でなく、斜めに落下しているとして、ある風がその現象の原因の一つとなっている場合があれば、その風が落体現象としての軌跡の規定要因の一つであるという説明の仕方は成立するであろう。ただ、本稿 1-3 の最後でも述べたように、私の合成論は理論ではないといわれても、そのこと自体は私にとってはどうでもよいことである。

3-3 原理論の要件

理論の要件についての私の説明に対する以上のような小幡の問題提起の背景には、小幡の要件論があるわけであるが、小幡稿の第 3 章第 3 節「因果説」でこの問題が正面から論じられる。

まず小幡の要件論が次のように定式化される。「理論であることの基本的な要件は、ある条件があれば、それに対応するある事象が発生するという演繹性である」(p. 65.l) と。この文章も難解であり、特に「演繹性」という言葉の使われ方がよく分からぬ。この第 3 章第 3 節の表題などから推測して、「因果性」と読めばよいのかとも思うが、演繹性と因果性をいきなり等置するわけに

分析用具としての原理論とその限界（山口）

もいかないだろうし、わざわざ演繹という言葉が使われているのであるから、とりあえずこの限りで、ある条件から出発して演繹論的にある事象の発生が推論できる場合に、ある条件とある事象との間の関係の推論ないしそれによって得られた結論は、理論と呼ばれる要件を備えている、というのが、演繹性が理論の要件だということの意味だと解しておくことにして先に進む。

この第3節の中心問題は、原理論と資本主義の変容との関係に関する小幡の考え方の開陳である。第1章の第2節でもある程度は述べられていたが、小幡はここで改めて、「資本主義の変容の基本的な部分は、原理論によって説明できるし、もしそうなっていないというのであれば、段階論と見なされている領域の一部を取り込んででも、原理論は変容を説明できる方向に再構成されなくてはならないと考えている」(p. 65.1～r) と明確に宣言し、以下で「原理論がなぜ変容を説明できるのか」を「説得」的に論じることが小幡稿の「最後の作業」とされる（同上）。この作業は二段に分かれているので、順を追ってコメントを加えていくことにしよう。

第一段では原理論の展開方法に関わる問題が論じられる。すなわち、小幡は「理論の中核をなすのは、もし A ならば X となる (if A, then X) という推論である」(p. 65.r) が、「経済現象のような多様性を扱う場合には、…このような推論は一般には否定形の命題にとどまらざるをえない。もし A ならば、少なくとも Y のようなことにはならない (if A, then not Y), という形式になるわけである」(同上) としたうえで、「この Y にはならないという範囲が、したがつていくつかの可能性を含む集合が、X になるという形で特定化されるためには、規定的要因 A の方に、さらに条件が追加される必要がある」(同上) というように問題を提示し、この考え方についての二つの例解を挙げている。

この例解を取り上げる前に、特定化のための条件追加という小幡の方法についてとりあえず3点述べたい。

A という前提から X という結論を推論しようとする場合、A という前提だけでは X 以外の結論が推論される可能性があるといっている点が第1点。小幡も「演繹的な原理論の世界」(p. 65.1) といいういい方を使っているが、私は、原理

論の世界を、経済主体の経済的行動を大前提にしておいて、演繹的な推論によって論理が展開されている世界（但し生産論の論理を除く）であると考えている。その場合、私の用語法では（また一般的の用語法もそうであろうと思われるが）ある前提からある結論を論理必然的に、いいかえれば、外的条件を追加しないでいわば内生的に推論することを演繹という。したがって、私の用語法からすると、Aという前提から複数の結論が演繹されたとしたら、その推論はどこかで間違っているのである。あるいは、推論の途中で外的条件をいろいろと取り替えながら「外挿」しているので、挿入する条件の相違によって結論が複数になるのである。

第2点は、小幡が、ある前提から出発して可能性のある複数の結論のうちの一つの結論にたどり着くために条件を追加するという場合、その追加する条件はどのような基準で選ばれるのか、ある結論に到達するために選ばれるとすると、その推論は結論に誘導されていることになり、この推論は論理必然的なものというよりも、恣意的なもの、あるいは論点先取的なものということにならないのか。そうではないという保証は何によって与えられるのか、という問題である。

第3点は、到達すべき結論があらかじめ設定されているのだとすると、その結論はどのように選定されるのかという問題である。このようにあらかじめ結論が設定されている推論は「行き先論」ということになるが、この問題については、第2点の問題とともに、以前に論じたことがある（山口 [1987]、第1章）ので参照されたい。

以上のような疑問を小幡の二つの例解に即して述べよう。小幡の例解の一つは価値形態論である。小幡は、一般的な等価物の生成を「推論」したあと、「この一般的な等価物を生成する力が、単一の安定した貨幣形態の生成にいたるには、さらに貨幣制度のような外的条件が追加される必要がある」(p. 65.r) という例解を提示している。どのような貨幣が価値形態論展開の「行き先」として設定されているのか、どのような「行き先」を設定するのはどういう要請によるのか、「単一の安定した貨幣形態」といういい方で、たとえばどのような「安

分析用具としての原理論とその限界（山口）

定」性が考えられているのか、価値の安定性か、材質の固定性か、それ以外の安定性か、あるいは「外的条件」としての「貨幣制度」はどのような内容のものとして考えられているのか、といった点が定かでないが、価値形態論を一般的な等価形態まで展開したあと、例えば、何らかの単一な材質の商品貨幣なり、記号貨幣なりが国家権力によって法制されるという条件が追加されなければ、「単一の安定した貨幣形態」は展開できない、ということであれば、そのような貨幣形態論は原理論の問題ではないので、価値形態論は一般的な等価形態までで終わるしかない、というのが私の原理論の考え方である。

いいかえれば、貨幣の「単一」性とか「安定」性を保証する制度には、資本主義の世界史的な発展段階なり各国資本主義の特殊な事情なりによって様々なタイプがありうるのであり、それらをすべて一般的な等価形態から「演繹」的に展開できるとは考えられないし、仮にそれぞれを小幡流に展開しようとすれば多様な外的条件の挿入が必要となって、原理論の内部で無数の外的条件と無数の類型を展開しなければならないことにもなりかねないので、小幡が考えているような貨幣の問題はとりあえずは段階論ないし類型論で、そして最終的には現実分析論で、考究されるべきものであろうと考えられるのである。

小幡によるもう一つの例解は景気循環論である。小幡は次のようにいう。「労働市場という特殊な市場を含むかぎり、社会的再生産の拡張は…好況と不況という異質な相の交替をともなうといった推論を展開することは可能であろう。では両者はどのような形で交替するのか、激発的な恐慌を伴う周期的な景気循環の発生を説明するには、追加条件の特殊化が必要となる」(p. 65.r ~ 66.l) と。ここでも「追加条件の特殊化」として具体的にどのようなことが考えられているのか定かでないが、私は、資本が利潤率の極大化のために生産過程を包摂することに伴って直面する労働人口の制約と固定資本の制約という条件と金融機構による信用創造がそれらの条件に制約されることをいえば、外的条件を追加しなくとも、景気交替の「形」ないし「激発的な恐慌を伴う周期的な景気循環の発生」は展開できると考えている。ただ、私は「激発的な恐慌云々」を説明することを原理論の定言的な「行き先」の一つと考えているわけ

ではないので、何らかの外的条件を追加しなければ激発的な恐慌は展開できないということが証明されれば、その問題は原理論から外へ出して、段階論ないし類型論で考究することに寄かではない。（このことは以前に「経済原論のすすめ」山口〔1992〕所収、でも述べたことがある。）

むしろ私にとっては、小幡はどうして特殊な外的条件を追加しても「单一の安定した貨幣形態」や「激発的な恐慌を伴う周期的な景気循環の発生」を原理論の中で展開したいと考えるのか、そのような「行き先」の要請はどのような論理で設定されているのかに興味がある。しかし、ともかくここまで限りでは、小幡にあっては「変容」は追加される外的条件の変容によって説明されるらしいということは推測できるが、「原理論がなぜ変容を説明できるのか」という問題そのものは直接的には明らかにされていない。

第二段では原理論の適用方法、あるいは「多様性の解明」にとっての「原理論の体系」の役立ち方、が説明されることになる。小幡はまず、「理論を理論たらしめる第一原理は、特定の要因がある結果を規定しているという、明瞭な因果関係の存在を描いてないと私は考えている」（p. 66.1）と述べたあと、原理論の体系の内部のいくつかの部分（小幡の言葉で言えば「いくつかの開口部」）に「異なる条件を外挿することができる」とすれば、同じ推論の動力を用いても、この条件の変化によって、異なる全体像が構成される。すなわち、個別的な利得の追求という同じ行動原理を維持したとしても、それが作用する場の構造に変化が見られれば、異なる結果が生じるのであり、この意味で演繹的な理論は、資本主義の全体像の変容を解明する手段となりうるわけである」（同上）と述べる。

原理論に異なる条件を追加的に作用させれば異なる全体像を構成することができるという考え方自体にはもちろん異論はない。したがってまた、その意味で演繹的な理論、つまり原理論が資本主義の全体像の変容を解明する手段となりうるという考え方自体にも異論はない。問題は原理論の内部で「異なる条件を外挿することができる」と考えているらしい点、したがってまた、それによって得られる全体像の変容は原理論内部の問題であると考えているらしい点、

にある。

おそらく小幡は、従来の原理論でも、貨幣論なり景気循環論では外的条件が追加されていると考えているため、そうであるとしたら、その追加する外的条件を変化させることによって資本主義の変容を展開しても、それもやはり原理論であるといってよいのではないかと考えているのであろう。そしておそらく、原理論展開の「行き先」は現実分析の課題から要請されて設定され、追加される外的条件はその「行き先」に辿り着けるように選定されるのであろうと推測される。

しかし、私は繰り返し述べたように、演繹的な推論の過程に外的条件を追加させて続けられる推論は、私の用語法では演繹とはいえない、つまり原理論とはいえないと考えており、外的条件を作用させて、その結果を観察する場は、原理論とは区別されるべきであるという考え方をしているのである。いいかえれば、外的条件の挿入以前と以後の理論の性格には違いがあり、それをひとしに原理論とてしまうと、実験室としての純粹資本主義論の意義と限界を不明確にすることになる。そしてそのことは、ひいては世界資本主義の発展段階によって、あるいはそれを構成する地域によって、外的条件が補完条件として要請される意味、したがって資本主義の変容と多様性の意味を不明確にするのではないかと考えているのである。

小幡はこのあと、「このような理論の使い方は、既存の原理論をまったく別のものに置き換えたり、新たな内容を付加するということを必ずしも必要とするわけではない」(p. 66.l.) という。これによれば、上述の私の推測は全くの誤解によるものと言うことになりそうである。というよりも先に引用した「段階論と見なされている領域の一部を取り込んででも、原理論は変容を説明できる方向に再構成されなくてはならない」と言う小幡の宣言との関係もよく分からなくなることになる。

小幡は続けて「マルクス経済学の原理論は、本来このような使い方が可能な構造を具えている」(同上) といって、その例として「利潤率の均等化」法則を取り上げ、そこには「個別的利潤率がつねにそこから分散・変動」し、「乖

離を引きおこし持続させる諸条件の存在が想定されている」(p. 66.r) という。そして、この「分散・変動を生成する条件」の例として流通資本や流通費用、固定資本などをあげて、利潤率の均等化の推論には「それを阻む諸要因が同時に働くことが理論上も明確に想定されている」というのである（同上）。しかし、これらの諸条件は別に純粹資本主義にとっての外的条件ではないし、また、従来の原理論では、上にあげられているような諸条件は、それがあっても利潤率の均等化は達成されるものとして想定されているのであるが、その点は今は措くとしよう。ともかく小幡は、原理論の展開においてはこれらの諸条件、諸要因の存在の想定があるとしたうえで、「この想定に影響する外的条件の変化」があれば、「その結果異質な市場像が導出されることになる」というのである（同上）。

この場合、この外的条件の追加が原理論の外部で行われるのであれば、「既存の原理論をまったく別のものに置き換えたり、新たな内容を付加すること」は必ずしも必要がないであろう。しかし、この追加が原理論の展開の内部で行われるのであれば、既存の原理論はまったく別のものに置き換えられることになるのではないか。これらの点を小幡は明確にしていない。

小幡は、上記のような利潤率の均等化を「阻む諸要因…の想定に影響する外的条件の変化は、利潤率の極大化を目指す個別資本の同一の行動原理のもとでも、価格の分散や変動の調整過程を変化させ、その結果異質な市場像が導出されることになる」（同上）ということによって、「個別資本の同一の行動原理」のもとでの変化の問題であるから、その結果としての「異質な市場像」の導出は原理論の問題だといいいたいのかも知れない。しかし、私には、原理論に対する外的条件の追加の結果は原理論の問題とは考えられないだけでなく、実験室的な経済人の行動原理としての「利潤率の極大化を目指す個別資本の同一の行動原理」をそのままにしておいて、外的条件だけを変えて導かれる変容の展開が現実分析に果たす役割ないし効用は極めて限界のあるものではないか考える。外的条件の多様化は個別資本の、さらには諸経済主体の行動原理そのものの多様化を伴うのであって、むしろこの様々な経済主体の行動原理の多様化を

分析用具としての原理論とその限界（山口）

基軸にして、市場像の変容をいわば行動論的に、あるいは主体性論的に分析するという方法が現代の現実分析にとって有用なのではないかと思われる所以ある。

【引用・参考文献】

- 宇野弘蔵 [1972] 『経済学の効用』 東京大学出版会
宇野弘蔵 [1975] 『資本論に学ぶ』 東京大学出版会
小幡道昭 [1999] 「原理論における外的条件の処理方法」 東京大学『経済学論集』 65-2
小幡道昭 [2001] 「原理論の適用方法と展開方法」 東京大学『経済学論集』 67-3
鈴木鴻一郎 [1960-62] 『経済学原理論』（上・下） 東京大学出版会
山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会
山口重克 [1987] 『価値論の射程』 東京大学出版会
山口重克 [1992] 「段階論の理論的必然性」 山口編『市場システムの理論』 御茶の水書房、所収
山口重克 [1992] 『経済学・人間・社会』 時潮社
山口重克 [1996] 『価値論・方法論の諸問題』 御茶の水書房
山口重克 [2000] 「中間理論としての類型論」 国士館大学『政経論叢』 112